平成29年度奈良県職員社会人経験者採用試験を次のとおり実施します。

平成29年7月14日

奈良県人事委員会委員長 馬 場 勝 也 平成29年度奈良県職員社会人経験者採用試験案内

平成29年7月14日 奈良県人事委員会

受 付 期 間 平成29年8月18日(金)午前9時~8月31日(木)正 午

第1次試験日(筆記) 平成29年9月24日(日)

平成29年度奈良県職員社会人経験者採用試験を次のとおり行います。

1 試験職種・採用予定人員等

4.5	験 職 種		採用予定	筆記試験	
武员	狭 墹	て 性	人 員	分 野	職務内容
	合	職	行 政	「公元工化」	知事部局(本庁・出先機関)、教育委
			10人程度	「行政」	員会事務局、水道局等に勤務し、一般
総				「土木」「	行政全般に従事します。
松			土木建築	建築」のい	(注)希望する筆記試験分野を1分野申
			5人程度	ずれかを選	込時に選択してください。受付後の変
				択	更は認めません。

- ※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。
- ※ 受験者の試験の成績が一定以下の場合は、合格人数が採用予定人員を下回ること があります。

2 受験資格

- (1) 昭和57年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの者

- ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない 者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。
- 3 試験日時・試験会場

試 験		試験日時	試 験 会 場	
	筆記試験	9月24日(日) 受付開始 午前8時10分 試験開始 午前9時20分 試験終了 午前10時20分頃 (土木建築) 午後0時30分頃 (行政)	奈良県立畝傍高等 学校(橿原市八木 町3-13-2)	
第1次 試 験	口述試験適性検査	10月15日(日) 行政は教養試験、土木建築は専門論 文試験で一定の点数に達している者 を対象とします。詳細及び対象者は 10月5日(木)に掲示及びホーム ページで発表します。(対象者に個 別に通知しませんので注意してくだ さい。)	奈良県自治研修所 (奈良市大安寺1 -23-2)	
第2次 試験	第1次試験合格者について、11月19日(日)に、奈良県自治研修所で実施します。(詳細は、第1次試験合格者に通知します。)			

4 試験の方法及び内容

次により、第1次試験及び第1次試験合格者に対する第2次試験を行います。

試	験	種目	配点	内容		
		教 養 試 験 (行政のみ)	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。50題出題のうち25題は必須解答、残りの25題から15題の選択解答です。 (1時間40分)		
第	筆記			文章理解、判断推理、数的推理、 出題分野 資料解釈、人権関連、社会科学、 人文科学、自然科学等		
1 次 試	試験	論 文 試 験 (行政のみ)	100点	自己アピール論文として、民間企業等での職務 経験をはじめ、様々な経験を通じて培った知識 ・能力について筆記試験を行います。職務経験 は事務系・技術系を問いません。 (1時間) ※採点は第2次試験で行います。論文試験を受 験しなかった場合は棄権とみなします。 土木又は建築分野における専門的な知識につい て、民間企業等での職務経験をはじめ、様々な 経験を通じて培った知識・能力について筆記試 験を行います。 (1時間)		
験		専 門 論 文 試 験 (土木建築の み)	100点			
	口述試験		300点	集団面接による試験を行います。		
	適性検査			公務員として必要な適性について検査を行いま す。		

<u> </u>			
第2次試験	口 述 試 験	400点	グループワーク及び個別プレゼンテーション面接(土木建築は個別面接)による試験を行います。 ※個別プレゼンテーション面接では、自己アピール論文の内容について、5分程度のプレゼンテーションをしていただきます。

※ 合否決定は、次のとおり行います。

【行政】

第1次試験については、教養試験及び口述試験の合計得点(400点満点)により決定します。なお、第1次試験における口述試験の対象者は9月24日(日)に実施する筆記試験のうち、教養試験の成績により決定します。第2次試験については、論文試験及び口述試験の得点(500点満点)により決定します(得点が同点の場合は、第1次試験の結果で判定します。)。

【土木建築】

第1次試験については、専門論文試験及び口述試験の合計得点(400点満点)により決定します。なお、第1次試験における口述試験の対象者は9月24日(日)に実施する筆記試験(専門論文試験)の成績により決定します。第2次試験については、口述試験の得点(400点満点)により決定します(得点が同点の場合は、第1次試験の結果で判定します。)。

※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

5 受験上の配慮

身体障害者手帳等を有する人等で、点字又は拡大文字による受験、手話通訳、車椅子の使用等を希望する場合は、申込時に特記事項欄に内容を入力してください(点字による受験は、試験分野「行政」において受験でき、解答時間が一部異なります。)。併せて、必ず申込期間中に県人事委員会事務局まで電話又は「お問い合わせフォーム」(https://www.secure.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1537)により連絡してくださ

い。なお、申込期間中に連絡がない場合は、対応できません。

6 合格発表

区 分	時期	方法
第1次試験合格者発表	11月8日(水)午前9時(予定)	奈良県庁及び奈良県奈良総合庁舎(奈良市法蓮町
最終合格者発表	11月29日(水)午前9 時(予定))に受験番号を掲示する ほか、合格者に通知しま す。

※ 第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号は、合格発表後2週間、県人事委員会ホームページの「社会人経験者採用試験」 (http://www.pref.nara.jp/44104.htm) でも確認できます。

7 受験手続

原則としてインターネットにより申し込んでください。

- ◎申込みができる試験分野は、一つに限ります。受付後の変更は認めません。<u>また、</u> 奈良県市町村立小・中学校事務職員採用試験との併願はできません。
- ◎インターネット申込みができない方は、必ず8月23日(水)正午までに問い合わせてください。
 - 1 県人事委員会ホームページの「奈良県職員採用試験情報」(http://www.pref.nara.jp/9723.htm) の「電子申請」のボックスから電子申請・届出システムに接続してください。
 - 2 「電子申請サービスはこちら」をクリックすると手続き申込画面 が開きます。登録がまだの方は、「利用者登録」をクリックし、手 順に従って利用者登録を行ってください。

(登録したパスワードは、必ず控えをとっておいてください。)

3 利用者 I D及びパスワードによりログインの上、受験申込を行ってください。整理番号及びパスワードが表示されます。(整理番号

及びパスワードは、申込内容の照会に必要です。)

申込方法

- 4 受験申込後、申込完了通知メールが自動送信されます。申込完了 通知メールが翌日になっても届かない場合は、人事委員会事務局までお問い合わせください。(申込完了通知メールが届かない場合は、申込は完了していません。)
- 5 受付事務完了後、審査完了通知メールが送信されますので、その 内容に従って、受験票をプリントアウトし、必要事項を記入の上、 写真(最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cm のもの)を貼って試験当日に持参してください。
- ※ 審査完了通知メールが9月4日(月)午後5時までに到着しない 場合には、必ず9月5日(火)に人事委員会事務局までお問い合わ せください。
- ※ 申込受付最終日に電子申請サーバーが停止している等の事情により申込みできない場合には、県人事委員会事務局まで電話でお問い合わせください。

申込受付

間

期

8月18日(金)~8月31日(木)

※ 初日は午前9時から、最終日は正午までに受信したものを受け付けます。

【自己紹介シートの提出】

第1次試験及び第2次試験における口述試験の参考とするため、受験者本人の自 己紹介シートを以下の要領に従って提出してください。

- (1) 入手方法:試験案内配布開始日より、県人事委員会ホームページの「社会人経験者採用試験」(http://www.pref.nara.jp/44104.htm)に自己紹介シート様式を掲載しますので、ダウンロードしてください。 ダウンロードできない場合には、9月11日(月)午後5時までに、人事委員会事務局に問い合わせてください。
- (2) 記入方法:記載事項について、受験者本人が直筆で記入してください。
- (3) 提出方法:第1次試験の筆記試験日に、筆記試験会場で提出してください。なお、

筆記試験日前の提出は認めません。

- ※自己紹介シートが提出されない場合には、第1次試験における口述試験の受験を認めません。
- 8 合格から採用まで
 - (1) 人事委員会は、最終合格者を採用候補者名簿に成績順に登載し、各任命権者の請求に応じて採用候補者を成績順に提示します。
 - (2) 任命権者ではさらに職務経験等の確認、健康診断、意向聴取等を行い、採用者を決定します。
 - (3) 採用は、原則として平成30年4月1日以降の予定です。
 - (4) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
 - (5) 受験申込の内容に虚偽があった場合、職員として採用される資格を失うことがあります。
- 9 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。
 - ア 「公権力の行使」に携わる職(代表例)
 - 許可、認可、免許等処分に関する事務(各種営業許可、開発許可、建築確認等)
 - 報告の徴収及び検査に関する事務(保険医療機関等に関する報告の徴収、各種立入検査等)
 - ・ 県税の賦課決定、徴収及び滞納処分に関する事務
 - ・ 補助金・交付金の交付及び貸付金の貸付けの決定に関する事務
 - ・ 審査請求に対する裁決に関する事務
 - ・ その他個人、法人その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務 イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職
 - ・ 県行政についての企画、立案又は決定に参画する職とし、原則として「所属 長及び本庁課長級以上の職」等です。
- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。

10 給与

初任給は、採用前の経歴に応じて一定の基準により決定されます。例えば、平成29年4月1日現在で年齢が30歳、大学卒業後民間企業等における職務経験が8年の場合、月額237,000円程度です。(奈良市内勤務の場合の地域手当を含みます。)このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

11 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを 証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参の上、直接、県人事委員会事務局までお 越しください。

試 験	開示請求 できる人	開示内容	開示の期間	開示の場所及び時間
第1次 試 験	第1次試験の不合格者	第1次試験の総 合得点、種目別 試験結果及び順 位	第1次試験合格発表の日から1月間(11月8日(水)から12月7日(木)まで(予定))	奈良県人事委員会事務局 (奈良市法蓮町757)
第2次 試 験	第2次試験 受験者	第1次試験及び 第2次試験それ ぞれの総合得点、 種目別試験結果 及び順位	最終合格発表の 日から1月間(11月29日(水)から12月 28日(木)ま で(予定))	

- (1) 第1次試験における筆記試験当日は、次のものを必ず持参してください。
 - ・受験票(写真を貼ったもの)及び自己紹介シート(本人が直筆で記入したもの)
 - ・筆記具(HB又はBの鉛筆(シャープペンシルも可)数本、黒のボールペン、消しゴム)
 - ・上ばき(スリッパ等)及び下ばき入れ
 - ※筆記具、上ばき及び下ばき入れは貸与しません。
- (2) 県人事委員会ホームページの「社会人経験者採用試験」 (http://www.pref.nara . jp/44104.htm) により受験申込状況等の情報を提供します。
- (3) 上記ホームページに教養試験の例題並びに論文試験及び専門論文試験の課題例を掲載します。

また、県政情報センター(県庁舎東棟1階)において閲覧できます。

(4) 災害等で試験が実施できない場合等の緊急のお知らせは、上記ホームページに掲載します。